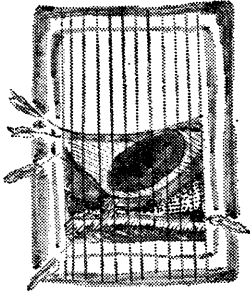


エリクソンと幼児教育 (7)



仁科 弥生

三、移動と性器期(その三)

子どもの道徳性の発達についてエリクソンはどのようにとらえているのであろうか。それをさぐるのが今回と次回のテーマである。

われわれ動物は「本能」をもっているという。その意味は、下等動物は、生態系の一部をなして生存を確保してきており、周囲の環境と相互作用をするために必要な比較的生得的で、比較的発生の初期からすぐに役立つ手段をもっているということである。その相互作用の型は種によって大きく異なるが、一つ一つの種に関しては、それはきわめて融通性に乏しい。つまり下等動物は殆ど学習することができないのである。一方、高等動物には本能の分化が観察されるが、エリクソンは、それを、子どもの側の本能的に接触を求める行動と親の側の本能的に接触を与える行動との相互調節としてとらえることができるという。たとえば、ある種の哺乳動物は母親に肛門

をなめてもらってはじめて排泄することを学ぶように、親の与える接触が子どもの能力をリリースし、適応機能の働きを完全なものにするのである。では人間の場合はどうであろうか。赤坊の欲求の多くは本能ではない。その母親の補完的な欲求も本質的には完全に本能的であるとはいえない。そのいづれにも、自己保存の能力や環境に対する相互作用の型は内在していない。エリクソンは、人間の「生得的本能」は衝動の断片であって、文化の伝統と道徳意識がそれらを組織しなければならぬと考えている。そして、それらは長く引き延ばされた児童期を通じて、その文化特有のしつけや学校教育によって組立てられ、意味を与えられ、組織化されていくという。ところで、エリクソンは一九三七年に、文化人類学者スカダ・メキールの協力を得て、サウス・ダコタのスー族の幼児教育について現地調査を行なっている。それぞれの文化によって異なる育児観や児童訓練は、長い文化的伝統や、社会的、経済的条件を基盤として形づくられている。彼は、未開社会では、経済機構が比較的単純で

あり、変数が少なく、それらの原型的なものを見ることのできるとして、アメリカ・インディアンを選んだのであった。そして、それは、幼児期という普遍的な事象が特定の社会によってどのように影響をうけるか、またそのような文化的要因がいかにパーソナリティ形成に関係するかを分析解明しようとした彼の研究のはじまりであった。ここでは、その資料から、スー族の幼児期とその部族の道徳的理想との間にどのような収斂現象が見いだされ、またそれをエリクソンがどのように分析したかを紹介しようと思う。

スー族の生活では寛容であることが特に目立つ徳目として要求されていること、そして寛容性の徳目を養う最初の基礎を母親の無制限の授乳を享受する乳児の特権ににおいていたことはすでに述べた。では幼児や児童の場合にはどのように扱われていたのであるか。たとえば、インディアン特別保留地の学校に、まるで村八分にされているかのように孤立した一人の少年がいた。それは、その少年の父親が近い町の銀行に預金をもっていたという

理由からであったという。この一例が示すように、スー族の世界では、「金銭を自分だけのものにしておく者」という悪人呼ばわりを一旦受けると、彼や彼の家族は裏切り者として社会的に葬られてしまうのである。これは、スー族の経済の大原則の一つ、寛容性に反するからである。スー族の社会では、富の均等化の原則の最上の表現は「人に物をやっってしまうこと」であった。友だちや親戚の者を招いて宴を張り、主人はもっている物をすべて客に振舞ってしまうのである。今日でも、インディアンの儀式的な行事があると、親たちがそのような時のために貯えてきたわずかな品物や小銭を全部、子どもが他人に施してしまうところを人々は目撃することがある。また、スー族の親たちは、訪問者が彼らの道具や宝物を賞賛するようなことがあれば、それらを気前よくやっってしまう。しかしこれらのことはすべて、親の財産だけに限られて行われていた。善良で高潔な心の持主であることを自負する親は、けっして子どもの所有物には手を触れなかった。物を所有することの価値は、所有者がそれを他

人にやりたいと思ったときに、それを手放すことのできる権利をもっていることにあるからである。したがって、子どもの所有物は、子どもがその処分について彼自身の意志で決めることができるようになるまでは、親といえども神聖で侵すことのできないものであった。このように、スー族の子どもが大きくなって示す寛容性は、吝嗇を悪とみなし、「金銭」を不浄と考えることによつて植えつけられたのではなく、与えることを善とみなすことによつて培われた。また年長者たちが財産全般に対してとる態度や、特に子どもの所有物に対してとる態度の中に示された手本を見習うことによつてそれは維持されていたのである。そして、自由に与えるという寛容性のしつけは、子どもの自我が発達し、子どもが自律的に決断を下すことができるようになるまで延期されたという点にエリクソンは特に注目している。なぜなら、この時期に子どもが自分の自由意志でそれを決めることを許されるといふことは、発達課題である自律性の獲得をうながす重要な経験であるというのが彼の主張だからであ

る。

いうまでもなく、人に物をやっってしまうという経済原則や、寛容性を非常に名誉とする考え方は、かつては彼らの社会的必要性と結びついていて、遊牧の民は持運ぶことのできる範囲内の、しかもそれでことが足りる最小限度の家財道具を必要とするだけであった。また狩猟を生業とする彼らは、腕のたつ、幸運な仲間の前よさに依存しなければならなかったのである。しかし、必要性は真の道徳よりも早く変化する。元来、徳目は、個人、或は集団の自己保存を保障することを意図したものであったが、それは人類の死滅という恐怖の圧力のもとに硬化してしまい、その結果、変化する必要性に対して人々の適応をかえって困難にしたのであった。白人の政策によって野牛を追う遊牧民としての生活様式を奪われたスー族の場合、古い徳目の遺物が原型のゆがんだ形で存続しつづけ、新しい文化的同一性の形成をさまざまにあげる結果となった。寛容性という徳目も、その総体的な経済的意義が失われて、一般的に守られなくなると、ばらば

らに崩れて他の性格特性と結びつき、たとえば貧しい白人の浪費癖や不注意といったまわりの集団の特性と融合してしまったのである。

スー族の寛容性と並ぶもう一つの徳目は不屈の精神である。インディアンの場合には、それは勇敢であることに加えて、瘁猛であり、かつ困難や苦痛に耐える禁欲性をも意味していた。先に触れたように、インディアンの乳児は、昼でも夜でも泣くたびに乳房が含ませられた。しかしこの楽園にも、また禁断の実はあるのである。すなわち、乳児は乳を飲むことを許してもらうためには乳房を噛まないで乳を飲むことを学ばねばならなかった。乳児が噛むことを覚えて、母親の乳首を激しく噛むようになると、母親たちは乳児の頭をごつんとぐり、乳児は狂ったように怒りだす。泣くことは子どもを強くするという言葉インディアンの母親たちが口にするようになるのはこの時であった。将来、りっぱな狩人になるかどうかはこのときの怒りの激しさから知ることができると彼女たちは信じていた。そしてスー族の幼児は、

このように怒りはじめると寝かごに首まで入れられて革紐で縛りつけられる。彼は手足を動かして怒りをあらわすことさえできなくなる。このような幼児期の経験が、この部族をしてあのように獐猛性を發揮させることになったのであろうか。もしそうであるならば、寛容な母親たち自身が歯の生えてきた乳児に「狩人の獐猛さ」を喚起したことになる。すなわち、彼女たちによって噛みたい願望を抑制され、一層かきたてられた乳児の怒りは、やがて成人後に、獲物や敵の追跡や捕獲という社会的に承認された吐け口に向けられたのであった。

このように、それぞれ文化において高く価値づけられ、求められている特性は、子どもの行動に対する親の期待と結びつき、またそれが親のしつけに反映されるのである。それを実証する、しかももっとわれわれに身近かな例証として、先にあげた東、柏木の研究をもう一度ここで引用してみよう。それによると、子どもの就学前後の発達課題に関して、どのようなことがいつ頃できるようになってほしいか、またそれらがどのような順位で

重要であるかなどについて母親の発達期待を測定したところ、日米間に有意差が認められたのは次の項目であったという。すなわち、日本の母親は、情緒的成熟、従順、礼儀、自立について、米国の母親よりもより早期に子どもが達成するよう期待しており、他方、米国の母親は言語による自己主張および社会的スキルという二つの面の発達を日本の母親よりもより早期に期待していた。さらに、日本の母親の発達期待の特徴は、情緒的成熟の項目に含まれている自分の気持や感情をコントロールすることや制止することを求めている点や、従順の領域中、「呼ばれたらすぐ返事をする」「親からいけないといわれたら、なぜかわからなくてもいうことをきく」など、大人の命令、指示、禁止への従順さ、素直さを求めている点などであった。またそれらがより早期にできるようになることを期待していた。これは、日本でのいわゆる「よい子」の一つの条件とされている「おとなしい、素直である」ことの反映とみることができると分析されている。これに対して米国の母親は、子どもが友だちの間

で自分を主張し、リーダーシップをとり、また思いやりをもち、協調もするといった同年齢の子どもの集団生活をうまくこなす社会的スキルを早く身につけることを日本の母親よりも強く期待している。しかも米国の母親では、この社会的スキルの習得の方が親への従順よりも早期の発達課題であると考えられている。この言語による

自己主張の重視や早期期待は、言葉ではっきりと表現することや、自分を主張することが、日本とはちがって強く求められ、或は重要視される米国の文化的背景を反映したものと解されている。そうした母親の発達期待が、具体的にどのような影響を子どもに与えているかを考察した結果をみると、たとえば、積木分類実験では、正反応に関しては日米間に差はみられなかったが、両国の子どもの課題への取組み方に違いがあったという。日本の子どもは、求められた課題遂行に忠実であり、また、誤りや脱線をしてはならないと固く緊張していた。米国の子どもはのびのびと振舞い、誤りや脱線をおそれず、また拒否を抑えることもなく、くつろいだ態度を示したと

いう。このような日米の子どもの反応の違いは、さらに彼らの認知スタイルとしての熟慮型―衝動型とも関連していることが明らかにされ、特に、日本の子どもは米国の子どもよりもかなり早期に衝動型から熟慮型へ移行することが見いだされているのは興味深い。

もちろん、十分に発達した道徳性は賞罰によるしつけや観察学習だけによって形成されるものではない。それは子どもの知的発達とも密接に関連している。道徳的発達に関するピアジェの研究によると、幼い子どもは、行為の意図を無視して、結果論的判断をする。年齢が大きくなるにつれて、行動の動機を理解する動機論的判断が優位を占めるようになり、さらに、規則、原理、理想を体系としてもつ段階に至り、主観的判断行動をとるようになるという。つまり、知的発達にともない、他律的道徳から相対的、自律的道徳へと質的に異なるいくつかの段階を示しながら、大人の道徳的レベルへ達することが明らかにされている。認知理論家のコールバーグも、子どもが成長するにつれて、増大してくる抽象的、論理的

次元によって、道徳的判断がなされると指摘している。彼は、発達の初期の段階では、学習理論と同じように、報酬と罰が子どもの判断を方向づけるとしているが、その後の段階では、それは法、相互性、人間の価値などの原則に基づいた判断であるといっている。この水準の道徳性は、その行動が他者にどのような影響を与えるかということから行動を評価し、とりわけ自由や個人の権利の原則などに強い関心が向けられるようになる。

このような道徳性の発達に関連して、藤永の非行少年には一種の知的な停滞や未熟さがあるという興味深い指摘が思い出される。彼らが行なった非行少年の研究で、非行少年、同じ年ごろの中学生、大学生の三者に、道に落ちているお金を黙って懐に入れてしまった場合、何円ぐらいならば悪いことになるかという質問をしたところ、当時（十数年前）の金額でいうと、非行少年はたとえ一〇円でも懐に入れたら悪いと答え、中学生はもう少し高い金額を指定し、五〇円ぐらいまでならよいとい、大学生は一〇〇円ぐらいが境目であったという。非

行少年は道徳観がないから罪を犯すと一般に考えられがちであるが、この結果からは、むしろ、彼は道に落ちていた金は一円でも懐に入れば悪いことであるという考え方をもっていることになる。普通の少年の場合は、一〇円ばかりのお金を交番にもって行っても、多忙な警官にはかえって迷惑であり、それよりも街頭募金の寄付にでもまわそうというように、臨機の判断をすると思われる。非行少年には、そういう判断ができず、道に落ちていたものをとってはいけないというルールに文字通りに従っているのである。藤永は、そのような非行少年の判断は律法主義的であるといっている。また、それは、外部に明確なルールがあると、それに従いやすい、或はルールに依存する傾向が強いということで、知的発達が他律的段階にとどまっている状態であると指摘している。それはまた、幼児期からの知的教育が成熟した道徳性の発達にとって不可欠の条件であるということを強く印象づける研究結果でもあるといえよう。

他律的道德への変化は、ピアジェの研究では、おおよ

そ七歳頃を境にしてあらわれてくるという。その幼児特有の道徳観の主たる前提条件は、子どもの思考の自己中心性であるとされ、それは集団関係の中に子どもをおくことによって克服されると考えられている。子どもは、そこで他者の別の要求や考え方のあることを知り、それらとの相互的調整の必要性にせまられる。そして、自分は何をなすべきか、それはなぜかなどと因果的に考えるようになる。こうして、実際の相互的協調の経験から、より成熟した道徳的判断ができるようになっていく。家庭ではこのような相互的協調性は育てにくい。幼稚園や保育所での集団生活の機会を子どもに与えることが望ましいといわれる根拠は一つはここにあるのである。

このようにピアジェも道徳性の発達に及ぼす経験の重要性を強調しているが、その後、さらに他の研究者たちによって、一つの段階から次の段階への移行をうながす学問的条件が検討されている。たとえば、ブルーナーたちは、論理構造の発達が文化的環境、特に教育に規定されていることを示す研究結果を見いだし、それが成熟と

いう発達の要因によってのみ規定されるのではないことを明らかにしている。したがって親や教師は子どもをしつける過程において、子どもが自分自身の行動を統制することを教えるだけでなく、自分の行動が他者に対してどのような意味をもつかを根気よく言葉で説明し、子どもに理解させる努力が大切である。そのような具体的経験を基礎にして、言語を通して子どもの抽象化能力を育てていくことが自律的道徳の水準への移行をより確実なものにすると考えられるからである。(津田塾大学)

参考文献

- 1 東、柏木、ヘス『母親の態度・行動と子どもの知発達—日米比較研究』東京大学出版会 一九八一
- 2 Bruner, J.S. et al. 『認識能力の成長上・下』岡本ほか訳 明治図書 一九六八—一九六九
- 3 Erikson, E.H., *Childhood and Society*, New York: W. W. Norton, 1963, 1st ed., 1950. (『科弥生訳『幼児期と社会』みすず書房一九七七)
- 4 藤永保編『児童心理学』有斐閣 一九七三
- 5 藤永保『幼児の発達と教育』有斐閣 一九七九
- 6 Kohlberg, L. "Development of moral character and moral ideology," in *Review of child development research*, Vol. 1, New York: Russell Sage Foundation, 1964.
- 7 Newman, B.M., and Newman, P.R., 『生涯発達心理学』福富、伊藤訳 川島書店 一九八〇
- 8 Piaget, J., 『児童道徳判断の発達』大伴訳 同文書院 一九五七